

第43回東久留米市市民みんなのまつり (農業祭・商工祭)

ステージ出演者募集要項



東久留米市地域資源PRキャラクター

東久留米市市民みんなのまつり
(農業祭・商工祭) 連絡協議会

1. 目的

「東久留米市市民みんなのまつり」において、市内で様々な活動をされている方々に日頃の成果を発表していただくとともに、出演者と来場者が一体となってイベントを盛り上げ、「交流の場」としていただくことを目的として、まつり会場内イベントステージで歌や踊り、ダンス等のパフォーマンスをしてくださるグループ・個人を広く募集します。

2. 日時

日時	市役所ステージ	駅西口路上ステージ
令和7年11月15日（土）	15:00～16:45	15:00～16:45
令和7年11月16日（日）前半	10:00～13:00	10:20～13:00
令和7年11月16日（日）後半	13:00～15:00	なし

※いずれも出演時間は1団体につき15分以内（準備・入場・退場・撤去全て含む）

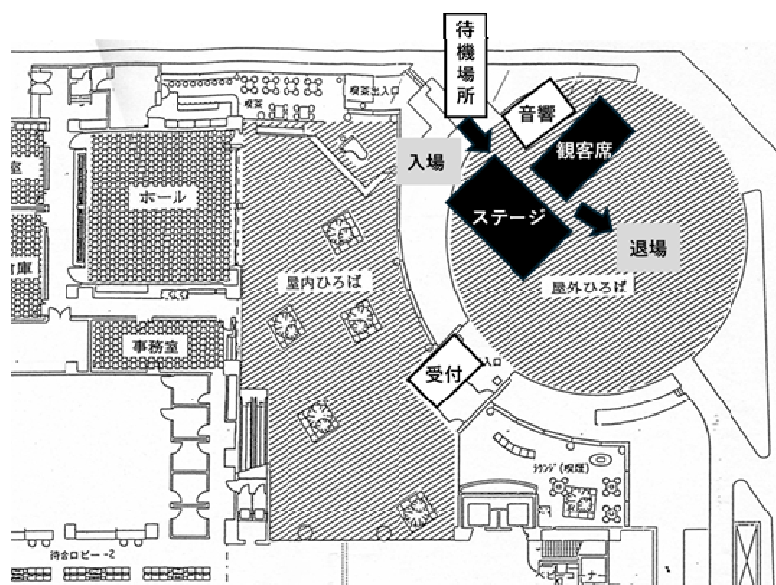
3. 会場

◇市役所ステージ

東久留米市役所屋外ひろばに設置したステージ上でパフォーマンスを行います。

【大きさ】

奥行：約3.6m、幅：約7.2m

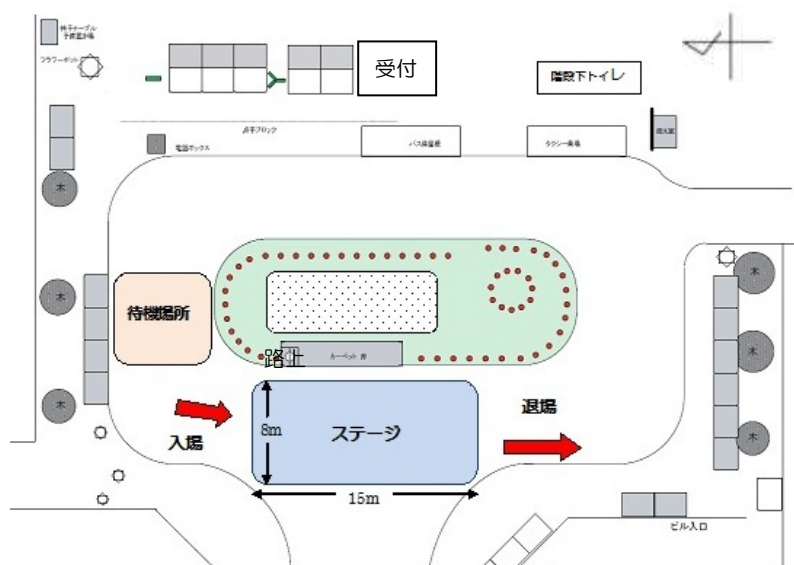


◇駅西口路上ステージ

東久留米駅西口ロータリーの路上でパフォーマンスを行うステージです。

【大きさ】

奥行：約8m、幅：約15m



4. 当日、主催者が用意する機材等

ワイヤレスマイク（3本まで）、マイクスタンド（3本まで）、机1台（縦75cm×横180cm）、パイプいす（5台まで）、電源（1口）、ミキサー・ライン（楽器とアンプを繋ぐ方）

※マイク、マイクスタンド、机、パイプいすについては、全体の利用希望数により、利用数を調整させていただく場合があります。ステージ上の準備は各団体でお願いします。

5. 参加費

無料 ※ただし、出演に関する経費（運搬費・交通費・駐車場代・食費等）は全て出演者が負担。

6. 申し込み資格

どなたでも。市外在住の方もお申し込み可能です。ただし、申込み者多数の場合、市内在住の方を優先する場合があります。

東京都暴力団排除条例第17条に基づき、暴力団又は暴力団員は参加できません。また、暴力や詐欺的手法を使い、利益を得ようとする反社会的勢力も同様とします。

7. 申し込み期間

令和7年8月12日（火）から9月8日（月）まで（土・日を除く）

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く）

8. 提出書類及び申し込み方法

・窓口で申し込む方

①第43回東久留米市市民みんなのまつり（農業祭・商工祭）ステージ出演申込書

（配布期間：令和7年8月12日（火）から9月8日（月）、産業政策課窓口・市ホームページからダウンロード可能）

※必ず申込書裏面のタイムスケジュール欄（曲目・要する時間）を記入してください。

②当日使用する音源（出演者名・曲名・楽曲時間を記入してください。）は窓口にご持参ください。

原則CDでご提出をお願いします。

・オンラインで申し込む方

今年よりオンライン申請も可能となりました。

①右記にあるQRコードかホームページの申し込みフォームより、お申し込みください。

②当日使用する音源（出演者名・曲名・楽曲時間を記入してください。）は窓口にご持参ください。

原則CDでご提出をお願いします。



9. 申し込み・問合せ先

東久留米市 市民部 産業政策課 窓口

〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 市役所6階 ☎042-470-7743

10. ステージ出演申し込みにあたって同意いただく重要事項

下記の事項に同意頂けない場合は申し込みをお断りします。また、いずれかに反すると認められる場合、出演をお断りします。出演決定後に判明した場合も同様とします。

（１）申し込みについて

- ①本募集要項の内容について、出演者全員に周知し、同意を得た上でお申込みください。
 - ②ステージ出演申込書に虚偽の記載を行わないでください。
 - ③ステージ出演枠を他者に譲渡する目的で申し込みをしないでください。
 - ④出演希望は、第2希望まで必ず記入してください。
 - ⑤代表者もしくは申込内容を説明でき、当日の出演に責任を持てる方が申し込みをしてください。
 - ⑥プログラム作成、当日の流れ・内容の把握のため、申込書のタイムスケジュール欄には曲名・演目等の所要時間を必ず記載してください。
 - ⑦出演者は必要な場合は各自音源（CDなど）を用意し、必ず申し込み時に提出してください。オンライン申請の場合も音源は窓口にご持参ください。
- また、CDなどには出演者名・曲名・楽曲時間を記入し、演技・演奏順に編集してください。

（２）出演内容について

- ①公序良俗を守り、「市民みんなのまつり」に相応しいものにしてください。
- ②特定の宗教の布教等の宗教的活動及び特定の政治家若しくは政党の支持又は不支持に関する内容は認められません。
- ③1団体の出演時間は、準備、入退場、撤去含めて15分以内です。
- ④同じ団体でも、別クラス（例：中学生クラス、小学生クラスなど）が出演する際は、時間枠が別であれば出演可能です。
- ⑤出演希望時間の選択はできますが、それ以上の詳細な時間の指定、希望はできません。
- ⑥当日の進行の都合上、事前にお伝えしている出演順が前後することがあります。
- ⑦出演時の楽器や備品等の準備、撤去作業は各団体が行ってください。市ではお手伝いできません。

（３）更衣室について

着替えが必要な場合は共用更衣室（男女別で各1テント）を無料で利用できます。更衣室は野外テントになります。たくさんの方が利用されるので、他の団体に配慮して利用してください。

- ①控室ではありませんので、利用は最小限（出演の前後1時間）にしてください。
- ②盗難事故等の責任は主催者では一切負いません。荷物・貴重品の管理は各自でお願いします。
- ③更衣室での喫煙、飲酒、飲食は禁止です。
- ④更衣室でのリハーサルは禁止です。
- ⑤更衣室の占拠は禁止です。たくさんの方が利用されるので、譲り合って利用してください。
- ⑥男性が女性の更衣室に入ること、女性が男性の更衣室に入することは禁止です。（乳児・幼児は除く）ジェンダーフリーを希望する場合は、ご相談ください。

（４）当日の禁止事項について

下記の行為は禁止です。出演中であっても、出演を中止して頂くことがあります。また、禁止行為を行ったり主催者の指示に従わなかった出演者については、次回以降の出演をお断りさせていただきます。

- ①申し込み内容と著しく異なる内容の演目をする事

- ②持ち時間（準備・入場・退場・撤去を含めて 15 分以内）を超えて出演すること
- ③他の催しの進行を妨げること
- ④施設、機材、来場者等に危害を加えるおそれのある演出等を行うこと
- ⑤公序良俗に反する行為や来場者に不快感を与える行為を行うこと
- ⑥来場者に報酬を求めること（募金等の行為も含む）
- ⑦グッズ・CDの販売等の営利行為を行うこと
- ⑧主催者の指示に従わないこと
- ⑨東久留米市役所敷地内及び喫煙禁止区域、出演場所・待機場所・更衣室での喫煙。
- ⑩出演場所・待機場所・更衣室での飲酒。

（５）その他について

- ①出演時の活動及び肖像につきまして、今後の市民みんなのまつりポスター等の印刷物や市広報、ホームページなどに使用される場合があります。あらかじめご了承ください。
- ②主催者は出演者の荷物の管理はできませんので、出演者自身で管理していただきますようお願いいたします。盗難事故等の責任は主催者では一切負いません。
- ③出演中の持ち込み機材の破損や故障等については責任を負いかねます。
- ④出演に伴い、出演者が他人や器物に損害を与えた場合は、当該出演者の責任において賠償や原状回復等の必要な措置を行ってください。
- ⑤出演中の事故等に備え、各自で「イベント保険」等にご加入ください。出演中を含む事故等の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ⑥市民みんなのまつりは雨天決行です。雨天時の出演については、出演者の判断にお任せします。
- ⑦荒天の場合は、市民みんなのまつりが中止になることがあります。

11. 出演の決定について

- ・主催者の選考により決定します。
- ・選考にあたって、追加で資料の提出をお願いすることがあります。
- ・申込者多数の場合はご希望に沿えない場合があります。また、希望と別のステージ、別の時間枠への出演をお願いすることがあります。
- ・10月上旬に選考結果を書面で通知します。（電話・メールでの問い合わせはご遠慮ください。）